

令和3年度（第1回）研修会
国崎 信江 先生 基調講演（講演録）



【テーマ】

「園が担う防災計画と地域連携について Vol.2」

【はじめに】

- 自然災害として、近年長雨による土砂災害が続いている（熱海、九州、山陰等）
- 長雨による土砂災害と南海トラフによる震災との「複合災害」が危惧される
- 災害時において園では、通常業務と災害対応の両方を担うのは非常に難しいので、地域からの援助が不可欠となり日頃からの関わり方が重要となる

【レジュメ P2～5】

- 和歌山市の地域防災計画や地震被害想定表、ハザードマップ等を必ず園で確認する必要がある
- 和歌山市は南海トラフによる地震と中央構造線活断層による地震の災害が想定されている
 - ・和歌山市の南海トラフによる震災被害想定（震度6強～7レベル）死者18100名
 - ・和歌山市の中央構造線活断層による震災被害想定（震度8レベル）死者1788名
- 海を震源とした地震は内陸型地震とは全く違って長い揺れを伴う（被害想定と実際のギャップ）
- 一般的に想定している地震規模（震度4～5弱レベル）の防災対策と避難計画等で大丈夫か？
- 被害としては主に建物の倒壊と津波被害
 - ・和歌山市の津波想定8m（～津波1mで死亡率100%と言われている）
 - ・津波第1波の到着時間40分～53分（～40分以内にどれだけ高い建物に避難できるか）
 - ・園児の緊急的、効率的な避難の方策が求められる
- 凄まじい地震に対する本腰を入れた震災対策が急がれる
 - ・南海トラフ地震の到来想定100～150年周期説（次は2030年±10年頃）

【レジュメ P6～7】

- 防災年間計画例の紹介
 - ・保育環境の安全対策として何をするのか
 - ・職員のための定期的な訓練としてスキルを高めていくための研修はどうするのか
- 園児に対する防災教育等について
 - ・通常の避難訓練のほかに日常的な保育の中で、例えば防災に関する絵本の読み聞かせや防災ビデオの視聴等を織り交ぜたりするなど、防災に触れる機会を増やすことが大切
 - ・園児の発達段階に応じて自分で判断できるような行動変容を目指す（特に年長5歳児）
- 保護者の意識が家庭における子どもの命を救うことになるので保護者の意識向上が重要となる
 - ・保護者に対するアプローチとして園における安全対策の準備を手伝ってもらう
 - ・家庭における防災意識の高まりとスキルの向上、そして園の安全対策も含めて一石二鳥

○園の防災訓練の狙いとその効果等を検証する必要がある

○地震災害よりも昨今頻繁に起こっている風水害が大規模災害に繋がっているため、防災計画の見直しが求められている

【レジュメP8】

○風水害で逃げ遅れないためのタイムラインの作成

〈例えば「台風」のケース〉（～接近の3日前から当日まで、時系列で準備や行動を計画する）

- ・避難指示があった場合の園の行動はどうか
- ・災害対策として側溝の掃除、雨漏り点検、屋外で飛ばされやすいもの等を移動
- ・イベントや行事等の中止連絡
- ・備えとして防災用品の準備や燃料の備蓄
- ・保護者への連絡、園児の登園や職員の出勤等に関するシュミレーション

【レジュメP9～12】

○和歌山市のガイドラインをもとに各園で防災マニュアルを準備する

- ・マニュアルは自分が使い易いように文字は少なく分かり易く、重要なことは最初に明記する
- ・災害時に何をしたら良いのか、初動の行動から必要な行動（フロー）を整理しておく

○「行動フロー」の作成について

- ・基本の行動フローとして、屋内保育中の場合、屋外保育中の場合の2つのバージョンが必要
- ・災害時にはマニュアルを見ている余裕がないので、行動がイメージできるようにしておく
- ・指示待ちにならないように行動フローで優先順位を明確にしておく
- ・行動フローは暗記するものではなく確認するためのものであり、災害時にはまず自分は何をするのかをイメージできるようにしておくことが肝要である
- ・基本の行動フロー以外に、空間が違う場合の行動フローも必要
～例えばロッカー室にいて災害にあった場合の行動フロー
- ・園長不在の場合の指示系統を明確にしておく
～また被災した場合に何を持って避難するのか（園の重要な持ち出し品等のリストアップ）

【レジュメP13～25】

○「ファーストミッションボックス（fmbx）」の導入について

- ・災害時において誰であっても初動のオペレーションを実現するためのもの
- ・災害時において誰でもその箱（fmbx）のところへ駆けつけてミッションを受け取る
- ・作り方は国崎先生の公式ホームページ（<http://fmbx.jp/>）を参照
- ・災害時に避難所へ駆けつけた人の役割りとして、また店舗等におけるアルバイト従業員や、共同住宅（マンション）の住民等が、瞬時に行動できるような指示書としても活用されている

〈Mission①〉「安否確認」

放送設備や拡声器を使用。後で報告書を書くときに役立つ記録欄付き

〈Mission②〉「保育者3人を集めます」～3色のファイルを別々に渡す

- 赤色ファイル・・・救出・救護グループ
- ◀優先順位▶ 青色ファイル・・・施設の被害確認グループ
- ▼ 緑色ファイル・・・災害情報（施設以外の被害状況等）の確認グループ

◀Mission③▶「状況報告からの判断」

1 時間後に各グループの担当者から報告を求め次のミッションへ
報告の記録はきちんと残し、④-1,-2,-3 のカードを事務的に渡す

◀Mission④▶「関係機関への連絡」～更なる指示（応援要請／園庭に救護所）

上記の状況をまとめ要領よく報告（報告の例文を用意しておく）

ミッション④-1 依頼した手伝いの方の名札を作成し担任等へ引き継ぐ

ミッション④-2 園庭にテントで救護所を設営（防犯上近隣の方に依頼）

○（fmbox）はミッションを受けた方が特に説明を受けることなく行動ができるための指示書

【レジュメ P24～25】

○「地域との連携」については、日頃から防災訓練や行事を通して相互の交流を図り、信頼関係を築いておくことが大切である（～災害時にはとても手が足りないので）

- ・ 父母会（保護者）を集めて、家具の転倒防止や棚の滑り止め防止等の作業を手伝ってもらう
- ・ 地域の方に、登園時の交通誘導や散歩の見守りや監視等を担ってもらう
- ・ 地域の行事では園の父母会等が協力したり、園の行事においては地域の方々をご招待する

○「保護者会で伝える重要なこと」として、災害時におけるルールや協力を求める内容、安否確認や連絡方法等を伝えておく

【レジュメ P26～32】

○「コロナ禍における避難所問題」

- ・ 避難建物の構造体の損傷のほか、天井材、壁材等の非構造材の損傷も注意が必要である
- ・ コロナ感染症等の影響で指定の避難所が利用できない場合は分散避難や在宅避難となる

○園庭が駐車場として避難場所になる場合がありケアできる方策を準備しておく

- ・ 保育者が感染リスクを防ぐために園に避難を余儀なくされる場合の準備
- ・ または家屋を失った保育者の家族の避難先となった場合を想定した準備（就労の問題等）
- ・ 家屋を失った園児家族の避難先となった場合を想定した準備（乳幼児の宿泊の問題等）
- ・ 家屋を失った地域住民の避難先となった場合を想定した準備（信頼性の問題等）
- ・ 車中泊を想定した場合の準備

○園児を他の避難場所（他園等）に移さなければならない場合の準備も必要である

- ・ コロナ感染症拡大期等による避難先の過密状態も懸念されるので、園としても分散避難等の用意も考えておく（～高台の公共施設や保育施設等）

○災害等によって園舎に入ることが懸念される場合の方策も考えておく

- ・ テントや簡易トイレ、非常照明、備蓄食品等

【レジュメP33～32】

○一日も早い園の再開を目指すためには、とにかく後片付けを手伝ってくれるボランティアの協力が不可欠となる

- ・コロナ期は他地域からの応援が得られないのでなかなか片付かないことを想定しておく
- ・日頃から非常時に助け合うためのネットワーク等が重要となる

○園の再開を急ぐためには給食室の復旧が重要

- ・ライフラインの復旧とともに食材の調達等が難しい
- ・日常からの備えが重要となる（簡易調理用品、食材の備蓄等）

○災害時の食事提供について知っておくべきこと・・・

- ・食べなれた日常の食材は勿論、日本古来の伝統食材を活用することが望ましい
(～明治時代に電気が供給された以前の食文化の知恵)
- ・給食に関する地元業者等の日頃からの付き合いも大切にしておく
- ・非常時におけるアレルギー対応も不可欠

○非常時に役立つ食材として知っておくべきこと・・・

- ・水も必要なく直ぐに食べられる食材としてフルーツが重宝される
- ・災害時＝非常食と考えなくても長期保存が効く食材や乾物等を上手く活用することが大切

○次の資料もチェックリストとして是非活用して頂きたい

- ・給食施設における事前対策
- ・給食施設における関係機関との連携を事前確認
- ・給食施設におけるライフラインの確保
- ・簡単レシピ

【講演後記】（～馬場先生を交えた国崎先生等とのディスカッション内容）

○「ファーストミッションボックス」は園や地域等の実情に応じてカスタマイズすることが大切である（国崎先生）

○自然災害等の非常事態においては保護者や地域の方の手助けが重要で、日頃からの交流や連携等が不可欠となる（国崎先生）

○災害時には園児の生活をまず一番に担保することがとても重要で、被害に応じた柔軟な対応が求めながらも、日頃から災害時における対応を検証しておく必要がある（馬場先生）

○災害時等における園と家庭、園と近隣地域、園と行政等との役割と責任区分等を、事前に協議して明確にしておく必要がある（幼年機構 飯田）

○一般的に行政では、災害担当の部署と保育担当の部署とが緊密に連携はしていないので、平常時から保育所側も含めた3者で十分に協議を重ねておく必要がある（国崎先生）

○保育所には行政から福祉避難所として災害時における避難所や物資置場としての要請がくることが多いので、そのようなケースも想定しておくことが必要となる（国崎先生）

- ・一般的に行政が準備する福祉避難所は高齢者や障害者を対象としているケースが多い
- ・災害時において必要な物資や食料等を敏速に提供して頂くための要請と具体的な提供方法
- ・災害時における行政関係の職員の派遣等に関する取決め
- ・災害時における諸経費（非常食、光熱費等）に関する請求についての取決め

○和歌山市の私立保育園、公立保育所等が一同に会して集まるこの研修会から、災害対策等に向けた取り組みにも展開していくことを期待している（馬場先生）